



「コープながの電気需給約款」改定旧新対照表

(1) 表紙

改定前	改定後
<p>電気需給約款</p> <p>生活協同組合コープながの 「2022年2月16日改定、同日施行」</p> 	<p>電気需給約款</p> <p>生活協同組合コープながの 「2023年5月1日改定、同日施行」</p> 

(2) 附則

改定前	改定後
<p>附則</p> <p>1 本約款は、2019年11月1日制定、同日施行します。</p> <p>2 制定以降の改定については、以下に記載します。 2020年4月2日改定、同日施行 2020年10月1日改定、同日施行 2021年7月1日改定、同日施行 2022年2月16日改定、同日施行</p>	<p>附則</p> <p>1 本約款は、2019年11月1日制定、同日施行します。</p> <p>2 制定以降の改定については、以下に記載します。 2020年4月2日改定、同日施行 2020年10月1日改定、同日施行 2021年7月1日改定、同日施行 2022年2月16日改定、同日施行 2023年5月1日改定、同日施行</p>

改定前	改定後
別表	別表
<p>2 燃料費調整</p> <p>ロ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 45,900 円を下回る場合</p> $\begin{aligned} & \text{燃料費} \\ & \text{調整単価} = (45,900 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \\ & \times \frac{\text{(2) の基準単価}}{1,000} \end{aligned}$ <p>(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 45,900 円を上回り、かつ、68,900 円以下の場合</p> $\begin{aligned} & \text{燃料費} \\ & \text{調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 45,900 \text{ 円}) \\ & \times \frac{\text{(2) の基準単価}}{1,000} \end{aligned}$ <p>(ハ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 66,300 円を上回る場合平均燃料価格は、66,300 円といたします。</p> $\begin{aligned} & \text{燃料費} = (68,900 \text{ 円} - 45,900 \text{ 円}) \\ & \text{調整単価} \\ & \times \frac{\text{(2) の基準単価}}{1,000} \end{aligned}$ <p>ハ 燃料費調整単価の適用</p> <p>各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。</p> <p>(イ) 各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。</p>	<p>2 燃料費調整</p> <p>ロ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 45,900 円を下回る場合</p> $\begin{aligned} & \text{燃料費} \\ & \text{調整単価} = (45,900 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \\ & \times \frac{\text{(2) の基準単価}}{1,000} \end{aligned}$ <p style="color: red;">(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 45,900 円を上回る場合</p> $\begin{aligned} & \text{燃料費} \\ & \text{調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 45,900 \text{ 円}) \\ & \times \frac{\text{(2) の基準単価}}{1,000} \end{aligned}$ <p style="text-align: center; color: red;"><u>(削除)</u></p> <p>ハ 燃料費調整単価の適用</p> <p>各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。</p> <p>(イ) 各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。</p>

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

3 契約種別および料金表

(1) ベーシックメニュー

ベーシックメニューは、当生協が小売電気事業者としてお客さまに電気を供給します。ベーシックメニューのお申し込みにより、お客様には、以下の契約種別のいずれかの契約を選択していただきます。

ニ 料金表 (消費税相当額を含みます)

(従量電灯 B)

		単位	料金 (税込)
基本料金	10A	1契約	286円 00銭
	15A	"	429円 00銭
	20A	"	572円 00銭
	30A	"	858円 00銭
	40A	"	1,144円 00銭
	50A	"	1,430円 00銭
	60A	"	1,716円 00銭
		単位	料金 (税込)
電力量料金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	20円 80銭
	120kWhをこえ300kWhまで(第2段階料金)	"	23円 49銭
	上記超過(第3段階料金)	"	26円 08銭

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

3 契約種別および料金表

(1) ベーシックメニュー

ベーシックメニューは、当生協が小売電気事業者としてお客さまに電気を供給します。ベーシックメニューのお申し込みにより、お客様には、以下の契約種別のいずれかの契約を選択していただきます。

ニ 料金表 (消費税相当額を含みます)

(従量電灯 B)

		単位	料金 (税込)
基本料金	10A	1契約	297円 00銭
	15A	"	445円 50銭
	20A	"	594円 00銭
	30A	"	891円 00銭
	40A	"	1,188円 00銭
	50A	"	1,485円 00銭
	60A	"	1,782円 00銭
		単位	料金 (税込)
電力量料金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	21円 33銭
	120kWhをこえ300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 80銭
	上記超過(第3段階料金)	"	28円 75銭

(従量電灯 C)

		単位	料金 (税込)
基本料金		1kVA	286円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	20円 80銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	23円 49銭
	上記超過(第3段階料金)	"	26円 08銭

(2) 再生可能エネルギー100%メニュー

再生可能エネルギー100%メニューは株式会社地球クラブが小売電気事業者としてお客さまに電気を供給し、販売に係る役務を当生協が取り次ぎます。再生可能エネルギー100%メニューのお申し込みに当たり、お客様には、以下の契約種別のいずれかの契約を選択していただきます。

ハ 料金表 (消費税相当額を含みます)

(従量電灯 B)

		単位	料金 (税込)
基本料金	10A	1契約	286円 00銭
	15A	"	429円 00銭
	20A	"	572円 00銭
	30A	"	858円 00銭
	40A	"	1,144円 00銭
	50A	"	1,430円 00銭
	60A	"	1,716円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	20円 96銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 25銭
	上記超過(第3段階料金)	"	27円 75銭

(従量電灯 C)

		単位	料金 (税込)
基本料金		1kVA	286円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	20円 96銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 25銭
	上記超過(第3段階料金)	"	27円 75銭

(従量電灯 C)

		単位	料金 (税込)
基本料金		1kVA	297円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	21円 33銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 80銭
	上記超過(第3段階料金)	"	28円 75銭

(2) 再生可能エネルギー100%メニュー

再生可能エネルギー100%メニューは株式会社地球クラブが小売電気事業者としてお客さまに電気を供給し、販売に係る役務を当生協が取り次ぎます。再生可能エネルギー100%メニューのお申し込みに当たり、お客様には、以下の契約種別のいずれかの契約を選択していただきます。

ハ 料金表 (消費税相当額を含みます)

(従量電灯 B)

		単位	料金 (税込)
基本料金	10A	1契約	297円 00銭
	15A	"	445円 50銭
	20A	"	594円 00銭
	30A	"	891円 00銭
	40A	"	1,188円 00銭
	50A	"	1,485円 00銭
	60A	"	1,782円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	21円 33銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 80銭
	上記超過(第3段階料金)	"	28円 75銭

(従量電灯 C)

		単位	料金 (税込)
基本料金		1kVA	297円 00銭
		単位	料金 (税込)
電 力 量 料 金	最初の120kWhまで(第1段階料金)	1kWh	21円 33銭
	120kWhをこえ 300kWhまで(第2段階料金)	"	25円 80銭
	上記超過(第3段階料金)	"	28円 75銭

以上